立憲民主党 The Constitutional Democratic Party of Japan
衆議院議員（兵庫県第６区／伊丹・宝塚・川西）

討議資料

月刊 桜井シュウ

さくらい しゅう

三ツ星議員★★★

2020年5月号

5月号

国政報告会のお知らせ（参加費 無料）

日時 6月20日（土） 14:00～16:00
場所 宝塚市立中央公民館

日時 6月27日（土） 14:00～16:00
場所 宝塚市立東公民館

日時 7月19日（日） 10:00～11:30
場所 いたみホール（6階）中ホール

日時 8月30日（日） 14:00～16:00
場所 アステ川西（6階）

質疑応答の時間をたっぷり取りますので、質問・意見をおよせください。当日参加も大歓迎ですが、準備の都合上、事前申込み頂けると幸いです。（コロナ感染症の早期終息に向けて桜井シュウは奮闘しておりますが、感染症流行状況により中止となる場合がありますので、予めご了承下さい）

新型コロナ対策、命と暮らしと経済を守る

新型コロナウイルス感染対策の特別措置法に基づき、緊急事態が宣言されてから１カ月が経ち、更に５月末まで延期されました。これまでの間に、感染によって亡くなられた方々に謹んで哀悼の意を表します。また、感染して闘病されている皆さんの一日も早いご回復をお祈りし、お見舞いを申しあげます。

今、日本のみならず世界のあらゆる地域で、医療、介護、保育、障碍（がい）者支援といった「人のケア」の従事者、生きていく上で必要不可欠な食料や水、電気ガス等の供給の従事者、医薬品や食料の運送の従事者、電車・バス等の交通の従事者、スーパーやドラッグストアの生活必需品の小売の従事者、保健所や市役所で感染拡大防止や生活支援に携わる地方公務員、警察官や消防署の救急隊員など、厳しい環境で社会を支えていただいている皆さんに感謝と敬意を表します。政治のできる最大限のバックアップを実現するよう、さらに努力してまいります。

同時に、感染拡大を防ぎ、自分と大切な人の命を守るには、一人ひとりの努力が必要です。それは、他の人々との接触を可能な限り減らすという、たいへんな困難を伴います。それぞれができる最大限のご協力を、この機会に改めてお願いいたします。

活動の自粛などは、感染拡大防止という公の利益のために、一部の皆さんに無理をお願いすることに他なりません。それによって経営の継続や生活が成り立たなくなる皆さんから、悲鳴のような声が届いています。こうした皆さんに、適切な支援を行うことは、政治と社会の責任であり、感染拡大を防ぐ上で不可欠なことです。しかし、現状は不十分かつスピードを欠いています。桜井シュウは、引き続き、一刻も早い十分な支援の実現を強く求めてまいります。

（具体策は内面へ）

新型コロナ対策、桜井シュウの国会での取組み

桜井シュウは、財務金融委員会に所属しており、新型コロナウイルス感染症対応では主に経済分野での課題解決に取組んでいます。多くの事業者が休業・大幅減収で苦悩されています。感染症が終息するまで、なんとしてでも事業継続できるよう支援策を作成・提案しております。特に、事業者にとっては、家賃と人件費の固定費負担が重いという課題があり、具体的な取組みを進めています。

■中小事業者家賃支援法案を作成・提出

桜井シュウは、事業者の家賃負担を支援するために、家賃を猶予・補助する「中小企業者等の事業用不動産に係る賃料相当額の支払猶予及びその負担軽減に関する法律案（中小事業者家賃支援法案）」を実務担当者として作成し、立憲民主党・国民民主党・社会民主党・共産党・維新の会の共同提出の法案として衆議院に4月28日に提出しました。

提案者として法案を提出

この法案では、事業者の家賃支払いを国（窓口は、政策金融公庫が担当）が借主に代わって貸主に立て替え払いし、感染症が終息した後に借主から国へ返済してもらうというものです。

この法案は、借主にとっては、1年間の事業関連の家賃は国が責任をもって面倒を見てくれるので心配しなくて良くなります。貸主にとっては、法案が成立すれば実際の入金が1～2ヶ月先だとしてもいずれ確実に支払ってもらえるので安心です。事務手続きに少々時間がかかるとしても、法案が成立するだけで、借主と貸主の

記者会見の様子

不安と心配を一挙に解決できる即効性があるものです。

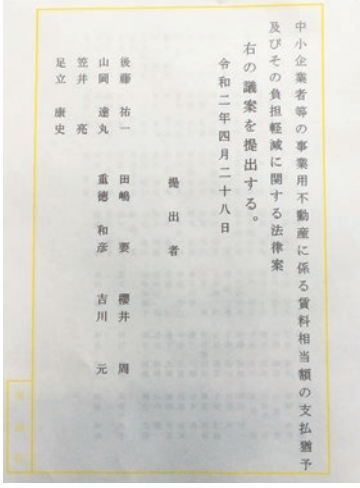
中小企業者等の事業用不動産に係る賃料相当額の支払猶予及びその負担軽減に関する法律案

右の議案を提出する。

令和二年四月二十八日

提出者

後藤祐一　田嶋要　櫻井周
山岡達丸　重徳和彦　吉川元
笠井亮　足立康史

一方で、政府与党も、借主・貸主への家賃支援などを検討しているようですが、実施がいつになるか不明です。しかし、これでは間に合わず、事業者の方々がお困りになると憂慮しています。

■人件費への手当て、雇用調整助成金を拡充

家賃と並んで事業者に負担となっているのが人件費です。休業手当の一部については雇用調整助成金を事業者に支払うことになっています。しかし、申請書類の作成が煩雑、事業者の資金負担が発生（助成金では全額カバーできない）などの問題があり、実際には十分には機能していません。

そこで、申請書類の簡素化とともに、支払い上限額の8,330円/日から12,490円/日（50%増）への引き上げ、中小企業には10/10（全額）支払いを求めてきました。

政府は、桜井シュウの提案を採用し、小規模企業には10/10とすることになりました。引き続き、機能する制度とすべく、更なる拡充を政府に求めます。

新型コロナ感染症対策 Q&A

多くのご意見･ご質問・ご要望をお寄せいただき、ありがとうございました！

意見 新型コロナ感染症終息への政府の戦略が見えず、先行きが不安です。

回答 感染拡大防止のためには、ウイルス検査と感染者の待機を徹底することです。実際、新型コロナ感染症の押さえ込みに成功している国（韓国、台湾、ベトナム、ドイツ）では徹底的に検査しています。

実際は、重症化するまで検査しなかった結果、治療が手遅れになる症例が生じています。日本医師会は、PCR検査が必要との診断があっても検査されない不適切事例が全国で290件（最多は大阪府の47件）と公表しました（3月16日時点）。感染者の早期発見と早期治療が医療の大原則であるにも拘わらず、目先の病床数の数合わせで現実にいる感染者を放置するのは、本末転倒です。

桜井シュウは、会派で「新型コロナ検査促進法案」を3月3日に提出し、諸外国で実施されているドライブスルー検査の導入などで徹底したウイルス検査を提案しました。ようやく一部の地方自治体で実現しつつあります。

質問 医療崩壊が心配だ。急病のときに病院は受け入れてくれなくなるのでは？

回答 兵庫県は平時からの備えがあるので、現時点では大丈夫です。

兵庫県には、県立医療センター･県立病院が14あるなど、他の府県に比較して充実しています。新型コロナ感染症対応として、感染症病床500床を確保し、さらに軽症患者等に対応するホテル700室を確保する方針です。医療用マスクは概ね6月下旬まで確保済で、医療用防護服等はメーカーからの調達が見通せています。

平時において病院がギリギリの運営であれば、感染症の拡大時に対応できません。12年前の麻生内閣のときには、救急車のタライ回しなど医療崩壊が社会問題になりました。これは、無理な診療報酬の削減により、地域の拠点病院などの医療現場が疲弊したためでした。

最後になりましたが、医療を支えている皆様、本当にありがとうございます。

意見 学校休校の長期化による学力低下が心配です。

回答 我が家にも小3と小5の娘がおり、学力低下のみならず、運動能力低下も心配です。私も、娘たちを早く学校に行かせたいのですが、新型コロナ感染症に罹患してはいけません。したがって、学校再開の前提は十分な感染症対策です。

台湾では、2月に2週間の休校を経て、2月下旬に学校再開しています。休校中に徹底的に消毒し、非接触型体温計、マスク、アルコール消毒液など備品を確保しました。そして、1人感染なら学級閉鎖、2人感染なら学校閉鎖など基準を明確にしました。再開に向けての周到な準備を引き続き政府に働きかけます。

さて、3月～5月で既に9週間分（春休みとゴールデンウィークの3週間を除く）もの学習の遅れが生じています。夏休みと冬休みを返上しても取り戻すのは簡単ではありません。この際、9月から新学年スタートにしてはどうか、という意見まで出ています。**皆様のご意見をお聞かせ下さい。**

質問 政府与党じゃないと政策は実現できないのでは。野党に政策実現はムリなのでは？

回答 確かに、野党は数の力では与党に敵いません。これまで野党は公文書管理法や情報公開法の改正案、原発ゼロ法案など多くの法律案を提出しましたが、与党の審議拒否にあいました。しかし、新型コロナ感染症対策には国民が注目しており、優れた野党案が世論の後押しで次々に実現しています。

例えば、野党はインフル特措法（2012年に民主党政権が制定）を新型コロナにも適用すべきと1月に提案しました。しかし、安倍内閣は拒否したため感染症対策が大きく遅れました。3月になって安倍内閣はインフル特措法を適用しました。また、特別給付金の当初案は大幅減収世帯に30万円でした。審査の手間と時間がかかる、なぜ世帯単位か、などの世論の声で、野党が提案した一人10万円が実現しました。新型コロナ検査促進法や中小事業者家賃支援法案（左面参照）も世論の後押しがあれば実現できます。是非、ともに声をあげましょう！

※これらの記載内容は5月4日時点です。日々刻々と状況が変化する中で、お手元に渡ったときは状況が変わっているかもしれませんこと、ご容赦いただければ幸甚です。

4月7日（緊急事態宣言）までは、地域のみなさまから実情を聞かせていただき、質問･要望を承りました。しかし、現在は、感染症予防のため直接お話を聞く機会が減っております。是非とも**メール・電話・ファックス・手紙などで皆様のお声をお聞かせ下さい。**

新型コロナ感染症に関するご相談窓口等

個人のみなさま

感染したかも？

【兵庫県健康福祉事務所】
川西・伊丹072-785-9437／宝塚0797-62-7304
兵庫県24時間対応・・・・・・・・・078-362-9980

生活相談

生活の困りごと・仕事の悩みをご相談下さい。
相談支援員が支援プランを基に支援します。
【川西市生活困窮窓口】・・・・・072-744-6186
【宝塚市せいかつ応援】・・・・・0797-77-1822
【伊丹市くらし・相談】・・・・・072-780-4344

幼児や児童生徒等のこころの悩みをご相談下さい。
【ひょうごっ子悩み相談】・・・・・0120-078-310

DV被害

【兵庫県女性家庭センター】・・078-732-7700

児童虐待

【兵庫県川西こども家庭センター】・072-759-7799
【児童相談所全国共通】・・・・・189（いちはやく）

事業者（企業・個人事業主）のみなさま

経営なんでも相談

【兵庫県よろず支援】
平日078-977-9085 ／ 土日祝080-1400-9153

地元での経営相談

商工会議所/商工会の会員でなくても資金繰りなど経営に関すること、全て相談できます！
【川西市商工会】・・・・・・・・072-759-8222
【宝塚商工会議所】・・・・・・・・0797-83-2211
【伊丹商工会議所】・・・・・・・・072-775-1221

雇用調整助成金

コロナ特例で、すべての雇用者（雇用保険に加入していない方、パート・アルバイト）も助成金の対象です！
【ハローワーク助成金デスク】・・078-221-5440
【伊丹・川西（ハローワーク伊丹）】072-772-8619
【宝塚（ハローワーク西宮）】・・・0797-75-6711

コロナ特例の**無利子無担保**融資は、政策金融公庫または取引先の金融機関に相談下さい。

桜井シュウ（さくらい　しゅう）プロフィール

【学歴】美鈴月影幼稚園、鈴原小、南中、県立伊丹高、京都大、京都大院修士、ブラウン大院修士
【職歴】国際協力銀行調査役、弁理士、伊丹市議会議員（2期）
【資格】弁理士、国会議員政策担当秘書試験合格
【家族】妻、子ども2人、犬（トイプードル♀）

三ツ星議員★★★とは

議員立法の提案、本会議・委員会での審議、質問主意書などの国会活動を評価され、三ツ星議員として政策評価NPOに表彰されました！

発行者：**桜井 シュウ**
〒664-0858 伊丹市西台2-5-11
松屋ビル2F
TEL▶072-768-9260
FAX▶072-768-9261
e-mail▶sakuraishu.office@gmail.com
URL▶http://www.sakuraishu.net/

桜井シュウの政治活動へのご協力のお願い

●ポスティング

伊丹市・宝塚市・川西市の各ご家庭に配布しております。ご近所周辺など可能な範囲・枚数だけで結構ですので、ご協力をお願い致します。

●ポスター掲示

ご自宅の塀・外壁、駐車場のフェンスなどに桜井シュウのポスターを貼って下さい。またご近所に人通りが多く、ポスターを掲示していただけそうな場所がありましたらご紹介下さい。

●カンパ

一人でも多くの方に国政報告をお届けするために、カンパをお願い致します。お振込みいただく場合は、恐れ入りますが手数料のご負担をお願い致します。
（※個人献金ができるのは日本国籍を持つ方に限られます。）

■お振込先：
三井住友銀行　伊丹支店 普通4719556「櫻井周後援会」
ゆうちょ銀行　00970-8-332979「周山会」

ご意見・ご相談、お気軽にご連絡下さい！

※直接書き込んでファックスでお送りください。

お名前▶　　お電話番号▶

ご意見▶